

各 事 業 主 様  
安全管理担当者様

職業訓練法人  
鹿角地方職業能力開発協会

## 職長教育・安全衛生責任者教育(新規)の開催のご案内

時下ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、この度、労働安全衛生法第60条に基づく職長教育講習会を開催することとなりました。職長の任務・役割の重要性が取りただされている昨今、安衛法では職長となるべき人に対し、労働者に対する指導・監督・労働災害防止及び作業方法の決定、労働者の配置に関する教育等を行うこととなっております。法改正により平成18年以前に修了された方は、リスクアセスメントの科目が追加されており再教育が必要となり、また、建設業の方は安全衛生責任者の選任も必要とされてきておりますので、是非この機会に受講されますようご案内いたします。

すでに職長教育修了者の方は、安全衛生責任者教育のみの受講もできます。

### 記

- |           |                                                                                                  |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時    | 令和 6年2月13日(火)、14日(水) 2日間<br>午前9時より午後4時50分まで                                                      |
| 2. 会 場    | 鹿角地方職業能力開発協会(かづの商工会隣り)                                                                           |
| 3. 受 講 料  | 11,000円(内テキスト代 1,500円 税150円)<br>お振込の場合<br>秋田銀行花輪支店 普通預金646101<br>口座名義 鹿角職能協会(フリガナ:カヅノシヨクノウキョウカイ) |
| 4. 定 員    | 20名(定員になりしだい締め切ります)                                                                              |
| 5. 持参するもの | 印鑑、筆記用具、昼食                                                                                       |
| 6. 申込締切日  | 2月 5日(月)                                                                                         |
| 7. 申し込み   | 別紙受講申込書、受講料、写真(2.5×3.5cm)2枚、<br>雇用保険被保険者証のコピーを添えて申請願います。                                         |
| 8. 修 了 証  | 修了者には労働安全衛生法に基づく職長教育修了証が交付                                                                       |
| 9. そ の 他  | ・申込み後の受講票は発行しておりませんので直接会場へ<br>・当日キャンセルは受講料の返金できませんのでご了承願います。                                     |

申し込み・問い合わせ先

〒018-5201 鹿角市花輪字柳田36

職業訓練法人 鹿角地方職業能力開発協会 電話0186(23)4330 FAX(23)4919